

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	東京都防災会議
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	災害対策基本法第14条
設置年月日	昭和37年10月16日
機関の目的 ・所掌内容	東京都地域防災計画を作成し、その実施を推進する。災害が発生した場合、災害 応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互の連絡調整を図る。
委員数	86人 (うち、女性委員数 20人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	—
HPのURL	<a href="https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000067/1006099/index.html">https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000067/1006099/index.html</a>
問い合わせ先	総務局総合防災部防災計画課 電話番号：03-5320-7625 FAX番号：03-5388-1270